

## 新刊紹介

# 指定給水装置工事事業者研修テキスト2019

これまで、水道事業者が行う指定給水装置工事事業者の講習・研修にあたっては、本研修テキストが広く活用されております。

この度、研修テキスト 2016 発刊後3年が経過し、水道法の一部改正など、新たな行政情報や技術情報などが蓄積していること、及び概ね3年に1回の講習・研修を実施している水道事業者からテキスト改訂の要望があること等に応じて「指定給水装置工事事業者研修テキスト2019」を発刊いたしました。

## 改訂内容の概要

### ①水道法の一部改正に伴う指定給水装置工事事業者制度における指定の更新制に関する内容の追加

令和元年10月1日に施行となった改正水道法から、指定の更新制に関する内容を本編に反映しました。さらに、指定給水装置工事事業者に対し、指定の更新制において特に理解を得る必要がある指定の有効期間と更新手続きについては、特集記事として一つにまとめています。特集では、水道事業者が説明しやすいよう例や図解を入れ、法令との関連性が分かりやすいよう別欄を設け解説しています。

### ②給水用具の維持管理指針 2019 との整合

水の逆流による水質汚染の防止など、給水用具が適切に維持管理されることを目的に「給水用具の維持管理指針 2019」を発刊しました。維持管理指針の改訂により、給水用具の種類の充実が図られことに伴い、本テキストにもその内容を反映させました。

### ③最新の知見や情報の反映

研修テキスト 2016 発刊後の3年間において、新たに発生した事故事例や厚生労働省の通知の中から、特に指定給水装置工事事業者に理解して頂きたい情報をまとめ、掲載をしています。



- ◆購入に関しては日本水道協会ホームページ <http://www.jwwa.or.jp> をご覧ください。ホームページ内の
  - 「出版物のご案内」
  - 「発行図書目録」
  - 「本協会発行図書の購入方法について」を御参照下さい。

- ◆水道事業者が行う講習・研修用として、テキストの要点をまとめたパワーポイントも用意してあります。詳しくは日本水道協会までお問い合わせ下さい。

※販売価格につきましては、「発行図書目録」をご確認ください。

【購入申込先】協友  
日本水道協会図書販売担当  
〒102-0074  
東京都千代田区九段南 4-8-9  
Tel:03-3264-2826  
Fax:03-5210-2216

【内容に関する問い合わせ先】  
【講習会用パワーポイントに関する問い合わせ先】  
日本水道協会 工務部技術課  
担当：石川・武村  
Tel:03-3264-2496  
E-mail:gijutsu@jwwa.or.jp